

[illegible]

[illegible]

A7	1093	健康維持通所型生活向上グループ活動加算・4割	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	1月につき
A7	1095	健康維持通所型口腔機能向上加算(Ⅰ)・4割	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	
A7	1097	健康維持通所型口腔機能向上加算(Ⅱ)・4割	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	
A7	1096	健康維持通所型看護職員配置加算・4割	看護職員配置加算	120単位加算	

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。